



山形県青少年育成県民会議の活動にご理解とご協力をお願いします。

11月 青少年のための良好な社会環境づくり

11月18日(月)、県庁講堂にて「令和6年度青少年のための環境づくり懇談会」を開催しました。青少年の健全育成に関わる機関、団体担当者、業界代表者等約50名が出席し、県からの少年補導やいじめの現状等の報告後、良好な環境づくりに向けた各業界の規制や取組みについて相互に確認して「申し合わせ事項」を決定しました。

最近のSNSが絡む事例についても話題が出るなど有意義な会議となりました。



11月 インターネット安全利用の環境づくり

11月18日(月)、県庁講堂にて「地域の大人のためのインターネット利用に関する研修会」を開催しました。この研修会は、こどもへの助言や指導を行う機会のある地域の大人などが、こどもたちのインターネットトラブルの現状等を理解することで、地域全体で青少年のネット利用の安全安心な環境づくりを推進するため開催しています。県消費生活センターの五十嵐弥生氏より、ゲームの課金に絡む相談など相談の実例やその解決、予防策を教えてくださいました。



11月 モンテディオ山形最終戦での県民運動啓発活動

11月10日(日)、NDソフトラスタジアム山形で開催されたモンテディオ山形最終戦で広報啓発活動を行いました。オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンと連携し、キックオフ前にブースでノベルティ配布、ハーフタイムにはピッチを周回して「いじめ・非行をなくそうやまがた県民運動」と「家庭の日」をPRしました。



12月 eスポーツ大会会場での県民運動啓発活動

12月7日(土)～8日(日)、山形ビッグウイングで開催されたeスポーツ大会&体験会「YAMAGATA GAMING CLASH!」の会場で啓発活動を行いました。主催の山形県eスポーツ協会様から「こどもたちがたくさん来場するので、青少年健全育成の広報の場として活用してください」と声をかけていただき、見守る目・育む芽51号やインターネット安全利用のリーフレットなどを配布させていただきました。

県eスポーツ協会様のご厚意ありがとうございます。



山形県青少年育成県民会議入会のお願い

当会議では、次世代を担う青少年の健全な育成を図るため、「大人が変われば子どもも変わる」県民運動や「いじめ・非行をなくそう。やまがた県民運動」を展開しています。活動や趣旨にご賛同、ご協力いただける新規会員の方を募集しております。 ☆令和6年12月末の会員数1,201名

【特別会員】

(一社)山形県建設業協会、(株)グローバルマシーン、全国共済農業協同組合連合会山形県本部、全国農業協同組合連合会山形県本部、高橋畜産食肉(株)、出羽三山神社、山形放送(株)(敬称省略・50音順)

【賛助会員】※前号に引き続き、掲載しています。

宗教法人善宝寺、城東機械製造(株)、荘内証券(株)、白鷹キリスト教会、新庄信用金庫、第一貨物(株)、高島町青少年育成推進員、チーム「葉らん防」、中央印刷(株)、鶴岡信用金庫、TPR工業(株)、トヨタカローラ山形(株)、成澤美智子、日東ベスト(株)、日本生命保険相互会社山形支社、葉山建設(株)、不二工業(株)、富士鉱油(株)、藤庄印刷(株)、升川建設(株)、村山市青少年育成推進員協議会、村山地区少年補導連絡会、山形いすゞ自動車(株)、山形おきたま農業協同組合、山形経済同友会、山形県医師会、山形県カラオケスタジオ協会、山形県コンビニエンスストア等防犯対策協議会、山形県自転車軽自動車商協同組合、山形県社会福祉協議会、山形県社交飲食業生活衛生同業組合、山形県私立学校総連合会、山形県私立中学高等学校協会、山形県農業協同組合中央会、山形県緑の少年団連盟、山形県遊技業協同組合、山形県レジャーホテル協会、山形信用金庫、山形第一信用組合、山形ダイハツ販売(株)、山形地区保護司会、山形日信電子(株)、(有)くまがい、(有)タカハシ建築、芳野YMマシナリー(株)山形工場、米沢信用金庫(敬称省略・会員登録50音順)

問合せ
申込み先

山形県青少年育成県民会議事務局(多様性・女性若者活躍課内)
TEL: 023-630-2727
FAX: 023-632-8238

☆会員の種類と年会費

・特別会員(103万円)・賛助会員(105万円)
・団体会員(101万円)・個人会員(101万円)

活動の内容などは
こちらから▶
会員登録は
「メニュー」→
「会員登録」の申込
フォームから



目次

P1 いじめ・非行、被害防止について、考えてみよう!

P2 青少年健全育成県民運動 実践レポート

P3 ネットやスマホの安全・安心・適切な利用のために／家庭の日

P4 お知らせ

いじめ・非行、被害防止について、考えてみよう!

県では、平成25年から“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動を展開しています。こどもたちの笑顔を守るためには家庭・学校・地域の連携が大切です。

県内のいじめ、少年非行などの現状を見ながら、いじめや非行、被害防止について、家庭で、学校で、地域で話し合ってみましょう。

令和5年度 いじめの認知件数

学校種別	件数
小学校	9,432
中学校	2,244
高校	283
特別支援学校	62
合計	12,021
1,000人当たりの認知件数(山形県)	117.7
1,000人当たりの認知件数(全国)	57.9

※いじめの定義

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの(いじめ防止対策推進法)。

- 小学校の認知件数は、令和4年度に比べて577件減少しました。
- 中学校の認知件数は、令和4年度に比べて148件増加しました。
- 高校の認知件数は、令和4年度に比べて57件増加しました。
- 特別支援学校は、令和4年度と同じ件数でした。
- 山形県の1,000人当たりの認知件数は、前年度に比べて0.7ポイント下がりました。全国の数値は令和3年度以降増加傾向にあります。

令和6年 少年非行の状況

区分	人数
犯罪少年	109
刑法	93
特別法	16
触法少年	68
刑法	58
特別法	10
少年	6
不良行為少年	450

(県警察本部)

犯罪少年…罪を犯した14歳以上20歳未満の少年
触法少年…刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年
少年…少年の性格、行状などからみて将来罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年
不良行為少年…飲酒、喫煙、深夜はいかい等自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年
特別法…刑法以外(交通関係除く)大麻取締法違反や条例違反など

- 犯罪少年は前年に比べて13人減少、触法少年は前年に比べて6人増加しました。
- 犯罪少年、触法少年ともに刑法で1番多いのは窃盗犯で、わいせつの罪などの風俗犯はともに増加しました。
- 特別法も、ともに増加しました。
- 不良行為少年は前年に比べて16人減少しました。1番多い行為は喫煙で166人、次いで深夜はいかいの130人、飲酒の61人と続きました。

令和6年 被害少年の状況

罪種	件数	法令別	人数
凶悪犯	10	青少年健全育成条例	11
粗暴犯	84	児童買春・児童ポルノ禁止法	5
窃盗犯	230	性的姿態撮影等処罰法	7
知能犯	5	その他	5
風俗犯	39	合計	28
その他	10		
合計	378		

(県警察本部)

- 少年が被害者の刑法犯は前年に比べて43件減少しました。その中で1番多いのは窃盗犯被害です。
- 少年が被害者の刑法犯が大きく減少した中で、わいせつの罪などの風俗犯は、前年に比べて11件増加しました。
- 福祉犯の被害少年は前年に比べて10人増加しました。その中で1番多いのは山形県青少年健全育成条例違反の被害にあった少年です。

福祉犯…児童買春等の少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪
青少年健全育成条例の被害…みだらな性行為など



青少年健全育成県民運動 実践レポート

今年度も各地区で活発な活動が行われました。



庄内
地域

庄内青少年健全育成研修会

中学生の熱い思いに 大きな拍手



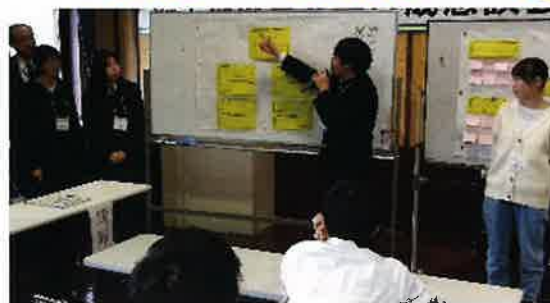
庄内地区では、毎年秋に「庄内青少年健全育成研修会」を開催し、講演と地域団体や中学生からの実践事例発表を通して見識を深めています。今年度は酒田市公益研修センターで10月5日（土）に開催しました。

毎回中学生の発表は好評で、今回は酒田市立第三中学校生徒会執行部の皆さんから「地域で生きる一人として主体的に地域と関わる～三三三活動とマコモ植栽ボランティアを通して～」のテーマで発表していただきました。中学生が地域の一人として何ができるかを考え、地域行事への参加や、地元愛護団体と白鳥の餌となる「マコモ」の植栽ボランティアに取り組んでいる様子からは、地域とつながり自らも地域と共に成長していこうという熱い思いが伝わり、会場から大きな拍手が送られました。

庄内総合支庁子ども家庭支援課
松田裕可・齋藤啓悦

最上地区青少年育成懇談会

高校生と将来の生き方、 地域づくりを考える



最上地区では12月、将来を担う青少年の健全育成を推進するため、高校生と青少年育成推進員などの青少年育成関係者が一緒に、「これからの社会をたくましく生きていくために」をテーマに懇談を行いました。

懇談では、グループに分かれ、どんな地域社会を作っていきたいかや、自分自身のあるべき姿や役割、身につけておきたい資質・能力・スキルなどについてワークショップ型で意見交換を行い、地域づくりや将来の生き方について考えました。その後、青少年育成関係者が高校生にアドバイスしながら地域を明るく・元気にするメッセージ（標語）を作成し、最後の全体会でグループごとに発表しました。

作成した標語などは機関紙「青少年もがみ」で地区内に広く広報しています。

最上総合支庁子ども家庭支援課
京野 亮

最上
地域

置賜
地域

置賜地区青少年育成推進員研修会

支援は、原因分析+背景と 事案の本質に目を向けて



置賜地区では、毎年11月に青少年育成推進員研修会を開催しており、各市町の推進員が一堂に会して資質の向上を図るとともに健全育成に携わる役割の重要性を学んでいます。今年度は、県警察本部の少年補導専門官による講演と各市町の活動発表を行いました。

講演では、問題行動を起こしてしまう原因を分析し、背景と事案の本質に目を向けた支援をすることが重要であることを学びました。また、南陽市と高畠町の特色ある活動紹介から、大人とこどもの交流の具体例や地域の教育力の向上について学びました。

参加者から質疑や提言が活発に行われ、健全育成活動の一層の充実につながる研修会になりました。学んだことを生かし、県民運動を力強く推進していきたいと思ひます。

置賜総合支庁子ども家庭支援課
梅津 洋・峯 浩明

村山地区青少年育成推進員研修会

こどもにたくさんの 魅力を伝えよう



村山地区では、9月29日（日）、西川交流センターで青少年育成推進員研修会を開催しました。

初めに、西川町の中学生から共生社会の実現や地域の活性化に向けた思いを聞くことができました。事例発表では、一般社団法人ワイルドジャーニー代表理事の秋場氏より、地域の活性化や青少年の居場所づくりについての活動を紹介していただきました。その中で「青少年は大人との関わりの中で、将来の夢や希望、生き方を学んでいきます。推進員の皆様がお持ちのたくさんの魅力を伝えていってください。」と励ましをいただきました。

その後のグループ討議では、こども達との関わりが減少する中、学校などに直接足を運び、こども達と積極的に関わる努力が必要という意見など、具体的な話し合いが活発に行われました。

村山総合支庁子ども家庭支援課
白田慶和・阿部 勉

村山
地域

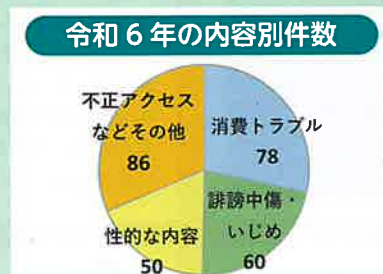
ネットやスマホの安全・安心・適切な利用のために

今や、大人もこどももタブレットやスマートフォンは必需品。インターネットやSNSを利用すれば、いろいろな情報、知識を得ることもできますし、人との交流も広げることができます。

しかし、身近になった分、インターネット・SNSを利用して被害に遭ったり、加害側になったり、トラブルに巻き込まれたりするケースが増えています。薬物犯罪や闇バイト募集でもSNSが悪用されていて、いつ巻き込まれてもおかしくありません。

県警察によると、令和6年に受理した小学生から20歳未満までのSNSが関係するトラブルの相談件数は274件（暫定値）で、年々増加傾向にあります。

そして、その内容は「裸や下着姿の画像を送るよう要求された」、「チャットサイトでやりとりをしていたら『個人情報』をさらす」と言われた」、「SNSで知り合った相手とゲームアカウントを売買しようとして電子マネーを送ってしまった」、「副業サイトに登録して詐欺被害にあった」など様々で、最近では、スマホだけでなく学校用タブレット利用に関する相談もあり、「身に覚えのない検索履歴があった」などという相談も寄せられています。



トラブルに巻き込まれないようにするためには・・・ 1+2+3!!

- ① **ペアレンタルコントロールの実施** 保護者がこどものインターネット利用を適切に管理しましょう
- ② **フィルタリングの活用** 薬物やアダルト系サイトなど違法、不適切な情報の閲覧制限・調整ができます
- ③ **家庭のルールの設定** メリットもリスクも考え、家庭でよく話し合って、守れるルールを作りましょう

ポイントは、こどもの年齢や発達段階にあわせてフィルタリングの設定やルールをアップデートすること。そして、スマホなどの「画面との距離」設定や「休止時間」設定など便利な機能をうまく活用しましょう。

改めて、こどものインターネット・SNS利用について確認し、家族で一緒にルール作りをしましょう。

こちらを
参考にして
ください

こども家庭庁

「みんなで考えよう！
賢く・便利に・安全に！
今どきのネットの
使い方」



総務省

上手にネットと付き合おう！
安心・安全なインターネット
利用ガイド
相談窓口は、「インターネット
トラブル事例集」で確認を。



経済産業省

インターネット
利用に当たって
の成長段階ごとの
注意事項



こども家庭庁などでは、スマホなどの安心・安全利用環境の整備や非行・犯罪被害防止のため、2～5月に「春のあんしんネット・新学期一斉行動」、7月に「青少年の非行・被害防止全国強調月間」を実施しており、これに合わせ、本県でも取組みを推進しています。

家族のきずなを深めよう！

毎月第3日曜日は「家庭の日」

子育てにおいて家庭が果たす役割は大変重要です。県では、家族のきずなを大切にするとして、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、併せて月別のテーマを提案しています。



……………「家庭の日」の推進協力……………

山形県ボウリング場協会

「家庭の日」に県内ボウリング場で利用できる「家族ボウリング優待券」を小・中学校の児童生徒へ配布

スーパー銭湯テルメ（山形市）

「家庭の日」は、乳幼児・小学生の入浴料無料

- | | |
|-----|-----------------------------|
| 4月 | 社会のルールやマナーを身につける |
| 5月 | 家族と一緒に過ごす時間を増やす |
| 6月 | 家族みんなで自然に親しむ |
| 7月 | 夏休みの交通事故や水の事故、
子どもの非行を防ぐ |
| 8月 | 地域の人々とふれあい、交流を深める |
| 9月 | お年寄りを敬い、お互いを思いやる |
| 10月 | 家族で健康づくりをはじめ |
| 11月 | 働くことの大切さを学ぶ |
| 12月 | 家族みんなで協力して、
仕事を分担して助け合う |
| 1月 | 新しい年を迎え、一年の計画をたてる |
| 2月 | 寒さに負けない心と体をつくる |
| 3月 | 学期の節目を迎え、
一年間の子どもの成長を祝う |